

令和 3 年 6 月 17 日現在

機関番号：32606

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2020

課題番号：17K03706

研究課題名（和文）製品特性の内生的選択と貿易政策に関する研究

研究課題名（英文）Trade Policy and Endogenous Choice of Product Characteristics

研究代表者

棕 寛 (Mukunoki, Hiroshi)

学習院大学・経済学部・教授

研究者番号：90365065

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究課題においては、地域貿易協定や移転価格税制といった、近年重要度を増す貿易政策に注目しつつ、その効果の再検討を行った。特に、製品差別化といった需要に影響を与える企業行動や、近年増加する企業内貿易、および技術ライセンスの存在を考慮しつつ、貿易政策の効果を再評価した。研究の結果、企業の製品差別化や移転価格の設定が、貿易政策の影響を変化させることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近年、移転価格による税逃れや、ライセンスを通じた技術供与、さらに製品の差別化による競争の回避など、グローバル化が進行するなかでの企業戦略は多様化している。本研究課題における一連の成果は、これらの企業戦略が貿易政策の影響を変化させることを明らかにしており、学術的に新規性があるのみならず、地域貿易協定の締結やアンチダンピング措置の発動といった、現実の政策立案にも重要な示唆を与える。

研究成果の概要（英文）：In this research project, we reexamined the effects of trade policies, such as regional trade agreements and transfer pricing taxation, which have become more important in recent years. In particular, we reassessed the effects of trade policy, taking into account corporate behavior that affects demand such as product differentiation, intra-industry trade that has been increasing in recent years, and the existence of technology licenses. The results have shown that firms' product differentiation and transfer pricing change the impact of various trade policies.

研究分野：国際貿易論

キーワード：貿易政策 製品差別化 アンチダンピング 地域貿易協定 ライセンシング

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

国際貿易や直接投資の自由化が進行し、企業間の国境を越えた競争が激化している。企業は輸出や対外直接投資により新しい利潤機会を獲得する一方で、輸入や対内直接投資により外国からの競争圧力にさらされている。「新々貿易理論」と呼ばれる近年の国際貿易論の研究では、生産性の差などの企業の異質性を考慮しつつ、どのような特性を持った企業がグローバル競争で生き残り、輸出・輸入や直接投資、さらには海外アウトソーシングなどに従事するのが注目されてきた。また、逆に貿易や直接投資に従事することが、技術採用などを通じて企業の実産性に影響を与えるか否かについて、多くの研究が行われてきた。

しかし、従来の研究では、生産性などの技術面の違いについては研究が進んでいるものの、企業が戦略的に他社や他財との競合度や財の品質、市場に投入される製品の数などの製品特性を変化させ、結果的に製品特性に異質性が生まれる可能性については、検討が不十分であった。特に、貿易政策が製品差別化に与える影響について、理論的にも実証的にも研究が求められていた。また、グローバル化が重層化し、企業が国境を越えてライセンスや移転価格操作など様々な活動を行い、また貿易政策の手段も多様化しているなかで、貿易政策の厚生効果の再検討を行うことが求められていた。

### 2. 研究の目的

本研究では、地域貿易協定 (Regional Trade Agreement, RTA) や企業内貿易と移転価格税制といった、近年重要度を増す貿易政策に注目しつつ、その効果の再検討を行う。また、需要に影響を与える製品特性の内生的な決定を理論モデルに導入しつつ、これらの貿易政策の効果を再評価することを目的としている。

従来の研究では、企業は貿易政策や直接投資政策の変化に関して、輸出入や海外進出といった国際化行動の変化により対応する、いわば受動的な存在であった。一方、本研究では、同一市場で競争する各企業が、政府の政策の変化や競争環境の変化に応じて、あるいはそれを予想して、製品の特性を能動的に変化させるため、政策効果に新たな要素が加わると同時に、そうした製品特性の変化が政策決定自体にどのような影響を与えるかを見いだすことが出来る。

例えば、RTA の締結により輸出が減った域外企業が製品差別化の水準を引き下げることにより、かえって域内国の企業や厚生に損失を与えてしまうかもしれない。移転価格問題に関しては、厳格な移転価格税制の導入により多国籍企業が高品質製品の販売を控え、消費者余剰の減少に起因する厚生損失が生じる可能性が考えられる。こうした分析は、貿易政策や競争政策が密接に絡むため、現実の政策形成に影響を与える意義深い研究成果となる。本研究を製品特性の内生的変化と貿易政策の関係に関する理論研究の先駆けとなる。

さらに、地域貿易協定やアンチダンピングなどの貿易政策の効果が、移転価格操作や技術ライセンスなどの企業戦略を考慮するとどのように変化するのか、その再検討を行う。それにより、より現代的な状況で貿易政策を再評価する。

### 3. 研究の方法

本研究課題では、数理モデルの構築による理論研究を主な研究手法として用いた。理論モデルの構築にあたっては、産業組織論の分野の研究成果を国際貿易の分野に適切に応用する必要があるため、水平的・垂直的製品差別化に関する重要論文の内容を詳細に検討しつつ、国際貿易モデルへの拡張可能性を探る。また、地域貿易協定や移転価格税制に関する先行研究の内容も精査し、本研究課題の独自性と新規性を確立する。

研究代表者と研究分担者は密に連絡をとりつつ、本研究テーマに関わる複数の研究トピックの中でも重要な項目を複数選択し、理論モデルを構築しつつ分析を進める。早い時期に論文としてまとめ、国内外の学会やセミナー等で報告しつつ、英文の査読付学術誌に投稿し、掲載を目指す。

### 4. 研究成果

#### (1) 製品差別化と RTA の域外関税の設定に関する分析

研究代表者と研究分担者は自由貿易協定 (Free Trade Agreement, FTA) や関税同盟 (Customs Union, CU) の締結による域内国の域外税の設定と企業の製品差別化戦略との関係を論じた理論分析を進めた。特に、域内企業と域外企業間の水平的製品差別化に注目し、理論モデルを構築した。

分析の結果、FTA や CU の締結が製品差別化の程度を下げ、特に CU でより差別化の程度の下がり方が大きくなることが明らかにされた。その結果、企業間の競争は高まり、域外国の関税率が上昇する。そのため、域内国の厚生は CU よりも FTA で高まり、かつ域内国が関税率を内生的に決定したとしても、FTA の締結が域外国の厚生を悪化させるケースがあることが明らかになった。この結果は、従来得られていた結果と異なり、各国がなぜ域内国が協力的に関税率を設定する CU ではなく、独自に関税率を設定する FTA を選択するのかを説明しており、政策含意が大きい。本分析は研究期間中に学術誌への掲載には至らなかったが、研究期間終了後も、査読誌への

掲載を目指しさらなる分析を進めたい。

#### (2) FTA の締結と移転価格の設定に関する分析

貿易政策の厚生効果の再検討に関連して、研究代表者は FTA の締結が多国籍企業の移転価格設定に与える影響に関する理論分析を実施した。自由貿易協定(FTA)に付随する原産地規則は、特惠関税の適用を受けるための輸出財の原産地要件を定めている。本稿は、多国籍企業が関連会社間の企業内貿易において設定する移転価格を操作できる場合、原産地規則を定めた FTA の締結が多国籍企業の移転価格付けに与える影響とその厚生効果について、理論的に分析した。

FTA の締結前は、多国籍企業は高い法人税を回避するか、あるいはライバル企業との競争を有利にするために移転価格の水準を設定する。しかし、FTA の締結後は、多国籍企業は付加価値基準による原産地規則が制約となり、当該企業が域外で生産した中間財の移転価格を、原産地規則が満たされるように調整するか、あるいは中間財の生産点を域外から域内に変更する必要がある。こうした移転価格の変化や中間財の生産立地点の転換を考慮すると、法人税が低い域外国から法人税が高い域内国へと多国籍企業の利潤へ移転される場合があることが明らかになった。結果、域内国の法人税収入が増えるため、FTA の厚生効果を高める。

当該研究は、国際学会で報告されるとともに、International Tax and Public Finance から再投稿要求を受け、再投稿中である。研究期間内に受理には至らなかったが、近いうちに受理される見込みである。

#### (3) FTA の原産地規則と価格コミットメントに関する分析

貿易政策の厚生効果の再検討に関連して、研究代表者は FTA に付随する原産地規則により、FTA 締結が消費者余剰を悪化させるおそれがあることを理論的に明らかにした。付加価値基準の原産地規則は、一定の付加価値を域内で付加することを要求する。付加価値はコストの削減のみならず、販売価格(輸出価格)を上昇させることによっても上昇する。そのため、輸出企業が原産地規則を満たすために輸出価格を高める場合がある。

結果として、原産地規則が企業の価格コミットメントにつながり、ライバル企業もそれに反応することにより、関税が撤廃されたにもかかわらず、それ以上の価格上昇をもたらし、消費者に損失を与えてしまうおそれがあることが明らかになった。

当該研究は、最終年度に The World Economy への掲載が受理され、近刊となっている。

#### (4) 貿易自由化とアンチダンピング措置の発動に関する分析

貿易政策の厚生効果の再検討に関連して、研究代表者は関税の削減とアンチダンピング措置の発動の関係について理論的に分析した。もしも関税削減による貿易自由化が、アンチダンピングやセーフガードなどのいわゆる「条件付き」保護貿易政策を誘発するならば、貿易自由化の効果は無効化してしまうどころか、却って保護が高まってしまいかもかもしれない。従来の実証研究をみると、各国の貿易自由化へのコミットメントが当該国の条件付き保護貿易政策を増やすという結果もあれば、両者に明確な関係は無いとするものもあり、多様な結果が得られている。

本研究では、輸入国の輸入関税の削減が当該国のアンチダンピング措置発動のインセンティブを高めるかどうかを、国際寡占モデルを用いて理論的に検討した。分析の結果、貿易自由化がアンチダンピング措置を誘発するという場合もあれば、逆に貿易自由化がアンチダンピング措置を防止する場合もあることが明らかになった。外国企業がダンピングする理由と、輸入国政府が企業利潤を重視する度合いが、両者の関係を決定づける。これらの結果は、既存の実証研究の結果とも整合的であり、その理論的基礎付けとなるものである。

本研究は、国際学会での報告を経て、最終年度に International Review of Economics & Finance に受理され、掲載された。

#### (5) 貿易政策と多国籍企業の技術ライセンスに関する分析

貿易政策の厚生効果の再検討に関連して、研究分担者は石川城太氏(一橋大学)と杉田洋一氏(一橋大学)とともに、貿易政策と技術ライセンスに関する分析を行った。本研究では、自国企業と外国企業が寡占競争を行っている状況下で、優れた技術を有する独立した技術供与者がいずれかの企業に技術ライセンスする状況を考えた。

分析の結果、厚生を最大化する政府が自国企業に技術ライセンスを「受けさせない」ように関税の水準を設定する可能性があることが明らかになった。ライセンスを考慮した場合、最適関税が負になる(すなわち、輸入補助金)になる場合もある。貿易自由化はライセンスの相手の決定にも影響を与えるため、その厚生効果を考える際には、ライセンスに与える影響を十分に考慮する必要があることが示唆される。

同研究は、最終年度に The International Economy 誌に受理され、掲載されている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 Ishikawa Jota, Komoriya Yoshimasa, Sugita Yoichi	4. 巻 23
2. 論文標題 Cross-border Technology Licensing and Trade Policy	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 The International Economy	6. 最初と最後の頁 28～50
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.5652/internationaleconomy/ie2020.23.04.ji	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Mukunoki Hiroshi, Okoshi Hirofumi	4. 巻 -
2. 論文標題 Rules of origin and consumer hurting free trade agreements	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 The World Economy	6. 最初と最後の頁 forthcoming
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1111/twec.13097	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Mukunoki Hiroshi	4. 巻 72
2. 論文標題 Trade liberalization and incentives to implement antidumping protection	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 International Review of Economics & Finance	6. 最初と最後の頁 422～437
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1016/j.iref.2020.11.015	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件／うち国際学会 2件）

1. 発表者名 Hiroshi Mukunoki and Hirofumi Okoshi
2. 発表標題 How Do Rules of Origin Affect Multinational Firm's Strategy? Transfer Pricing and Value Added
3. 学会等名 Annual Conference of the Canadian Economic Association 2018, カナダ・McGill University (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Hiroshi Mukunoki and Hirofumi Okoshi
2. 発表標題 How Do Rules of Origin Affect Multinational Firm's Strategy? Transfer Pricing and Value Added
3. 学会等名 The 58th Congress of the European Regional Science Association (ERSA) アイルランド・University of Cork (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小森谷徳純
2. 発表標題 Transfer Pricing Regulations and Incentives of Foreign Direct Investment
3. 学会等名 日本国際経済学会関東部会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小森谷徳純
2. 発表標題 Transfer Pricing Regulations and Incentives of Foreign Direct Investment
3. 学会等名 Ryukyu Economics Workshop
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 棕 寛	4. 発行年 2020年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 274
3. 書名 自由貿易はなぜ必要なのか	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	小森谷 徳純  (Komoriya Yoshimasa)  (40548088)	中央大学・経済学部・准教授    (32641)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関